

令和2年度

ふじのくにづくり支援センター 一 行動計画

(センター、三公社総務部、用地部、道路部、住宅部)

一般社団法人ふじのくにづくり支援センター

令和2年度年度行動計画

○ ふじのくにづくり支援センター

1 総務担当

センター総務担当では、法令・定款に基づく一般社団法人の社員総会や理事会、評議員会に係る事務、広報や各種情報提供、事業計画の策定、予算経理事務などの法人運営に係る事務などを行います。

また、三公社の役職員の給与・旅費、福利厚生、研修などの事務処理を三公社から引き続き受託し、適正に執行するとともに、事業の的確な実施と新規事業への取組に必要な職員の資格取得を支援します。

加えて、新たな事業受託に向けて、市町や県の担当職員が出席する会議等への参加や市町への訪問、ホームページの活用などにより、センターが受託した事業実績の紹介や実施可能な事業のPRを行うとともに、市町のニーズの把握に努めます。

事業名	内 容	実施年度	R2 目標
ふじのくにづくり支援センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人の適正な運営 ・事業の受託拡大に向けた取組実施 ・センターの積極的なPRの実施 	R2 年度	・法令・定款等に基づいた適正な運営
社員総会、理事会、評議員会の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・社員総会を開催し、重要事項等を決定 ・理事会を開催して、事業計画、決算審査等の実施 ・評議員会を開催し、法人運営等について評議員との意見交換を実施 	R2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社員総会の適正な運営 ・事業計画の決定・変更、規定等の改正 ・評議員の意見を踏まえた法人運営
事業受託拡大に向けた取組実施	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営研究会への参加 ・県や市町のニーズ把握 ・市町との個別調整の実施 ・市町の入札資格の取得 	R2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業拡大のための県や市町との調整 ・市町の電子入札参加者の登録
働き方改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・残業時間の上限規制 ・「勤務間インターバル」制度の導入 ・年5日の年次有給休暇の取得 ・労働時間の客観的な把握 ・同一賃金同一労働の検討 	R2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務月 45 時間以上実施者をなくす ・年次有給休暇の取得促進
職員の新規採用	<ul style="list-style-type: none"> ・採用マニュアルの作成 ・採用試験の実施 	R2 年度	・職員の新規採用(道路・住宅)
無期雇用嘱託員への転換	<ul style="list-style-type: none"> ・無期雇用対象者への通知 ・無期雇用への転換受付 ・無期雇用契約の締結 	H30 年度 ～	・無期雇用への転換希望者の受付・転換

戦略的広報の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略広報ガイドラインの改訂 ・ホームページの充実 ・事業受託を目指したPR広報の実施 ・広報会議の実施 	R2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・センター及び三公社の戦略広報ガイドラインの改訂 ・ホームページの随時更新
職員研修実施			
公社経理についての知識習得	<ul style="list-style-type: none"> ・経理課職員による公社の財務諸表について説明会を開催し、コスト意識を醸成 	R2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への会計知識の普及とコスト意識の徹底を目指す
三公社の業務内容の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が他公社の業務内容を把握し、センターの一体化を図るための研修実施 	R2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの一体化を目指す
コンプライアンス意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が法令を順守し、不祥事を起こさないようコンプライアンスに関する情報を提供し、研修を受講 	R2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が法令や社会のルールに沿った適正な行動を実践できるようコンプライアンス意識を醸成
交通安全意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・県警による交通安全講座の受講 ・チャレンジラリー150への参加 	R2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故ゼロを目指す

2 用地担当

令和元年度は前年度に引き続き、市町で未完了となっている地籍調査をサポートするための「地籍調査支援事業」を川根本町から、また、既存の公共事業の確定測量成果を地籍調査結果として活用するための「地籍整備推進事業」を県から受託した。

令和2年度も、用地部門の経営の柱として位置付けられた地籍調査事業の充実・強化を図るため、県や市町から受託された業務について用地調査等に関するノウハウを活用して適切に執行するとともに、受託先のニーズに合わせた業務の受託に取り組むため、積極的な広報活動により新たな需要の開拓に努める。

なお、業務に必要となる各種専門資格の取得や専門能力の向上のための各種研修への積極的な参加などにより受託体制の整備・強化を図る。

また、地籍調査以外（地域活性化支援事業）についても、関係行政機関からの活用を頂けるよう新たなニーズを把握するための情報収集に努めるとともに、インフラ技術支援担当とも連携して進めていく。

(1) 事業計画（令和2年度の時点で計画しているものを記載しています）

事業名	内 容	実施年度	令和2目標
地籍調査支援事業 地籍整備推進事業	・ 事業システムの確立	R2 年度	・ 受託事業の確実な実施 ・ 事業化可能性調査の実施 ・ 県（農地計画課）と協議
	・ 受託体制の整備	R2 年度	・ 業務量に応じた専門職員の配置 ・ ハード整備（地籍ソフトのバージョンUP等）
	・ 受託能力の強化	R2 年度	・ 専門的資格の取得支援 ・ 研修・講習等の参加
	・ 営業活動と情報収集	R2 年度	・ 市町等への訪問による状況調査 ・ 地籍専用パンフレットの更新 ・ 情報共有化（センター内）
	・ 施策の提案	R2 年度	・ 国土調査第7次十箇年年計画（R2～）への反映
地域活性化支援事業	・ 市町保有未利用土地の活用等への支援	R2 年度	・ 保有土地の活用・処分状況の調査 ・ 借地事業用地への対応
	・ 情報収集	R2 年度	・ 各団体と情報の共有化 ・ 市町の現状調査とPR活動

3 インフラ技術支援担当

令和元年度は、発注関係事務や設計等の技術支援業務の受注に取り組んだ結果、県、市町から20業務を受託した。

令和2年度は、令和元年度からの支援業務を確実に履行するとともに、自治体のニーズに合わせた業務の受託に取り組む。

また、業務への対応力を高めるため、三次元モデル活用（CIM）等のIT技術に対応した技術力向上にも取り組む。

併せて、県と安定した業務量を確保するための仕組みづくりのための協議を進める。

また、有料道路を活用した地域振興については、引き続き、サイクリング、マラソン等のイベントの開催に向けた、主催者のサポートやノウハウの蓄積に取り組む。

(1) インフラ技術支援担当の取組

事業名	内 容	実施年度	R2 目標
公共工事発注関係事務や設計等の技術支援	■支援業務の実施 ・公共工事発注関係事務支援 ・設計等の技術支援	2年度～	・県内自治体への営業活動、調整、受託 ・令和元年度繰越・債務業務（2業務）の実施 ・令和2年度新規受託業務の実施
	■態勢整備・技術力向上	2年度～	・技術専門員の増員（1名） ・IT技術に対応した技術力の向上（CAD、情報共有システム、CIM等）
	■安定した業務量を確保するための取組み	2年度～	・県 建設技術企画課との協議 ・関係機関への事業PR
有料道路を活用した地域振興	■地域振興イベントのサポート業務	2年度～	・道路活用に関する関係機関との調整 ・イベントに関する情報収集等

《スケジュール》

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
■支援業務の実施												
繰越業務の実施	←	→										
債務業務の実施	←											→
新規業務受注・実施	←											→
■態勢整備・技術力向上 IT技術に対応した技術力向上	←											→
○業務量確保取組み												
県 建設技術企画課との意見交換会		●					●					●
県・市町関係職員へのPR	←											→
○有料道路を活用した地域振興	←											→

4 住宅担当

「ふじのくにづくり支援センター」の住宅担当としては、平成25年度静岡県行財政改革大綱で示された公社の方向性「県全体の効率化・最適化に貢献する取組み」を踏まえて、住宅公社が管理する住宅の入居者に対し、良好な住環境を実現するとの方針を実現するため、今後の事業を進めていく。

(1) 高齢者が安心して生活できる環境の実現

事業名	内容	実施年度	令和2年度目標
高齢者生活支援事業			
高齢者生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・血圧測定運動の継続 ・集会所ミニ図書館開設 ・集会所車椅子設置支援 ・自治会との協議、協力要請 ・県・市町の福祉部局等が推進する高齢者の居場所づくりへの協力 ・<u>新型コロナウイルス感染状況に応じた(イベント以外)新規高齢者支援策の実施</u> 	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・血圧計贈呈、ミニ図書館開設、車椅子設置支援、その他新規高齢者支援事業等(計4回)

(2) 外国人と地域住民が共生できる環境の実現

事業名	内容	実施年度	令和2年度目標
外国人入居者支援事業			
外国人入居者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人向け防災講座等の実施 ・訪問サポートサービス(外国人宅を個別訪問し、相談等対応実施) ・通訳による通知文書、アンケート等の翻訳業務の受託 ・国際交流協会等とのコラボによる共生支援事業の検討 ・<u>新型コロナウイルス感染状況に応じた(イベント以外)新規外国人入居者支援策の実施</u> 	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人向け防災講座、訪問サポートサービス、その他新規外国人入居者支援事業(3回) ・通訳による翻訳支援

令和2年度工程表(センター事業 住宅部門)

大項目・中項目	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
高齢者支援事業														
生活支援	血压測定運動			← 血压計贈呈 2団地(ミニ図書館、車椅子支援と合わせて4回) →										
	集会所ミニ図書館							← ミニ図書館 1団地(車椅子支援、血压計贈呈と合わせて4回) →						
	車椅子設置支援	←		車椅子設置支援 1団地(ミニ図書館、血压計贈呈と合わせて4回)										→
	新規高齢者支援策の検討	←											→	
外国人入居者支援事業														
生活支援	外国人向け防災訓練等								← 外国人向け防災講座等 →					
	通訳による翻訳支援	←		通知、アンケート等の翻訳業務の受託										→
	新規外国人入居者支援策の検討	←											→	

○ 三公社

1 総務部

三公社総務部においては、これまで、出退管理や電子入札の導入による業務の標準化、三公社公用車の一括入札の導入、リスクマネジメントの実施、5S・ホスピタリティの実施、経費削減などに取り組んでまいりました。

また、平成29年度には、職員の仕事に対する取組み意欲を向上させ、評価結果を勤勉手当や特別給に反映させるため、人事評価制度を開始しました。

令和2年度は、職員の仕事に対する取組意欲を向上させるとともに、「お客様とともに歩む」の理念の実現を目指して、職員一人ひとりが日常的に改善に取り組むことができる職場の気風を醸成するため、引き続き、人事評価を実施します。

資金管理に関しては、引き続き、マイナス金利下における資金調達手法を検討し、入札により効率的な資金調達を実施できるよう取り組みます。

(1) 総務課

① 総務課事業計画(2年度の時点で計画しているものを記載しています)

事業名	内容	実施年度	H31 目標
人事評価制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の仕事に対する取組み意欲を向上させるため、自己評価による評価シート作成と上司による評価の実施 ・人事評価制度の改善 ・評価結果の勤勉手当又は特別給への反映 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する改善への取組み意識の醸成 ・制度の改善
時間外勤務の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・三公社職員が事務を効率的に進め、管理職による終業時の声掛け、定時退庁日の順守等により、時間外勤務を削減 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度時間外実績の10%削減
リスクマネジメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク対策一覧表の修正 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各公社において、リスク対策一覧表を見直し
BCPの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認一覧表の修正 ・地震発災後の復旧手順の検証(BCPは23年度に策定済み) 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実効性のあるBCPへの見直し ・災害時の迅速な対応
お客様の個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・USB管理規程に基づく管理の徹底(管理規程は23年度に策定済み) ・マイナンバーの適正な取扱い 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報漏えい事故ゼロ
5Sの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・三公社統一5Sタイムの実施 ・5S研修の実施 ⇒ 3M(ムダ、ムリ、ムラ排除の取組への発展) ・5Sパトロール(5Sタイムに当番が巡回)の実施 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の5Sタイム全員参加 ・5Sパトロールによる5Sの定着

ホスピタリティの推進、CSRの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの消臭剤設置の継続 ・道路公社の管理道路等一斉清掃 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ホスピタリティを社風として定着
経費節減	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの消灯の実施 ・空調機使用の節減 ・コピー総量削減の徹底 ・カラーコピー節約(内部資料の白黒化)の徹底 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・電気代の削減 ・コピー代削減

②平成31年度工程表(平成31年度総務課実施分)													
大項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人事評価制度の実施		←→ 上期評価シート作成 ○ 期首面談実施		目標達成に向けた期中の活動				←→ 上期自己評価実施 ○ 上期期末面談、評価実施、 下期期首面談		目標達成に向けた期中の活動			←→ 下期自己評価実施 ○ 下期期末面談 評価実施
時間外勤務の縮減		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
					←→ 夏季休暇取得期間における縮減の徹底			前月分時間外実績の所属長へのフィードバック ○ 年次有給休暇5日未取得者面談					
リスクマネジメントの実施		←→ ・USB確認 一斉メールによる安否確認訓練	←→ リスク対応一覧表の修正⇒再評		←→ ・USB確認		○ 防災訓練 (一斉メールによる安否確認訓練実施)	←→ ・USB確認		○ 消防訓練		←→ ・USB確認	
			←→ 防災訓練手法の見直し見直し										
5Sの推進		○ 5s/パトロール当番表作						←→ 毎月第3金曜日5sタイム(16:45~)、5s/パトロールの実施					
ホスピタリティの推進、CSRの実施		←→	○ 道路清掃(道路公)					←→ トイレ消臭剤の設置					
経費節減		←→		←→ 夏季節電			←→ コピー枚数の個人別管理		←→ 冬季節電				←→
		←→					←→ 昼休みの消灯						←→

(2) 経理課

①事業計画(2年度の時点で計画しているものを記載しています。)

事業名	内 容	実施年度	R2目標
ふじのくにづくり支援センター 一体化の推進			
三公社・センター 社内ネットワークの 維持管理 (システム班)	社内ネットワーク(パソコン・無線 LAN 等)について、システム管理者として維持管理を行うとともに、令和4年2月末のパソコンのリース満了時の対応について、検討を開始する。	2年度～	運用方法等、ソフト面の体制整備を引き続き行うとともに、今後の対応方針を検討する。
給与等のシステム 維持 (給与業務班)	給与計算マニュアルの見直し及びマイナンバー管理システムの的確な利用を行う。	2年度	運用担当者を支援するとともに、担当者の交代時の取り扱いを検討する。
事業部の業務効率 向上支援 (一般修繕班)	住宅の「修繕管理システム」の運用を支援するとともに、修繕費査定の自動化に向けた改善を図る。	2年度	運用担当者を支援する。
ふじのくにづくり支援 センターの決算処理の 確立	これまでの経理処理内容を整理し、分かりやすい決算書としていくとともに、財務の健全性を高め、対外的な信用を得る方策を検討する。	2年度～	顧問会計士等の指導を受けながら実施する。
リスクマネジメントの推進			
事業継続阻害要因 の排除、最小化	災害対策として、バックアップデータを東西事務所に分散して保存	2年度	防災訓練等での手順確認
	事故、疾病等による担当者の長期不在に対応できる体制づくり	2年度	事務マニュアルの見直し
	財務情報・個人情報適切に管理するため、整理、整頓(5S)の励行	2年度	5S タイムの全員参加
	資金リスクの回避	2年度	取引状況を踏まえつつ、金融機関毎に預金のペイオフ対策を検討
資金管理の効率化			
資金調達	マイナス金利下における資金調達手法を検討し、入札により効率的な資金調達を実施	2年度	事業部及び金融機関との討議を踏まえ、調達方針を検討
資金運用	コンプライアンスを維持しつつ、余裕金の運用に努め、事業外利益を確保し、公社収益に貢献	2年度	外部有識者の意見も踏まえ、運用方針を検討

②令和2年度工程表(令和2年度経理課実施分)

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ふじのくにづくり支援センター一体化の推進		三公社・センター 社内ネットワークの維持管理 (システム班)	システム開発室において検討 (外部SEとの検討:随時・システム開発室での検討:月2回)											
		給与等のシステム維持 (給与業務班)	同 上											
		事業部の業務効率向上支援 (一般修繕班)	同 上											
		ふじのくにづくり支援センターの決算処理の確立												
リスクマネジメントの推進 事業継続阻害要因の排除、最小化		これまでの経理処理内容を整理し、対外的信用向上策を検討	前年度決算処理		顧問会計士等の指導を受けながら実施									
		災害対策として、バックアップデータを分散して保存	全体のバックアップ方法を検討 バックアップ機器(一部をカバー)の稼働状態確認(月3回、年間) 0 防災訓練でのバックアップ手順確認											
		事故、疾病等による担当者の長期不在に対応できる体制づくり	マニュアルの統一書式の検討、決定		作成済マニュアルの修正、新規追加 統一書式による作成									
		財務情報・個人情報適切に管理するため、整理、整頓(5S)の励行	5Sパトロールの実施 退社時の書類片付け・保管の徹底											
		資金リスクの回避	満期到来の都度、ペイオフ対策を検討											
資金管理の効率化														
		資金調達 資金調達手法を検討し、入札により効率的に調達	事業部の資金需要により、入札により調達 (事業部及び金融機関との討議)										翌年度調達方針の検討	
		資金運用 余裕金の運用に努め、公社収益に貢献	運用方針及び要領に則り運用 (資金運用会議・運用セミナーの受講・運用商品の選定)										翌年度運用方針の検討	

2 用地部

令和元年度は、国、県、市町から「公有地取得事業」、「受託用地事業」を受託し、公共事業の円滑な推進に資するための用地取得業務に取り組み実施した。

令和2年度も、関係行政機関からの委託を受けて、行政を補完する用地取得専門機関としての機能を適切に発揮しながら、円滑な用地取得が図られるよう努める。

また、公社の健全経営の維持のためには、安定した事業量の確保が大きな課題となっていることから、主要事業である県先行取得事業については、県とのWG活動の成果等を活用した受託の確保に努めるとともに、国や市町の事業についても、事業量の拡大に向けて積極的な広報活動を実施する。

なお、関係機関からの信頼を確保するため、用地取得体制の整備や業務関連資格の取得、各種研修への参加等による能力の向上・維持に努め、受託した事業の100%契約を目指す。

沼津市内浦重須地区高台移転事業については、県及び沼津市と連携を図りながら事業の計画的・確実な実施に努める。

(1) 事業計画（令和元年度の時点で計画しているものを記載しています）

事業名	内容	実施年度	R2目標
健全経営の実現			
経営基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・県先行取得事業の受託制度の確立 ・県行財政改革大綱での公社活用促進 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県交通基盤部への要望活動（理事長要望等） ・WG協議の継続（年3回） ・WG協議事項の確実な執行（受託契約率80%以上）
受注活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・受注可能性調査の継続 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県交通基盤部以外の部局へのPR活動 ・国、市町への積極的な訪問と情報収集（市町事業での公社活用等のPR活動）
事業の確実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県土木事務所用地課と協議及び提案 ・内浦重須地区高台移転事業の推進 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・準備協議制度による早期着手 ・県予算の弾力的運用と提案（公有地取得実績35億） ・内浦重須地区高台移転事業の確実な施工
戦略広報活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略広報ガイドラインに基づく広報の推進 ・訪問活動やHPを活用した広報活動 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アイテム（名刺等）の活用検討 ・公社パンフレットの更新 ・HPの整備検討

業務執行体制の整備			
用地取得体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得体制の整備（4班体制） ・用地取得システムでの一元管理 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・機動力を活かした全員体制での実施 ・用地取得システムの改良と習得
用地交渉能力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者への適正、公平な補償説明 ・用地業務ノウハウの蓄積と共有化 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修、講習への参加及び共有化 ・通知等の共有化（用地業務関連の判例、法律の改正等） ・資格習得の支援
信頼性の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの徹底 ・お客様へのアフターフォロー 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の徹底 ・文書管理の徹底と整理（年2回） ・USBメモリーの管理（月1回） ・代替地等の売却時に付けた買戻特約の抹消 ・未引渡し事業用地のパトロール
その他			
経費削減	<ul style="list-style-type: none"> ・節電対策の継続 ・コピー使用数の削減 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・朝・昼の節電の徹底 ・夏季エアコン28℃設定 ・使用状況データの供覧
5Sの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）への取組 	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・5Sタイムの継続（月1回） ・個人文書の削減

令和2年度 土地公社行動計画(工程表)

(用地課)

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健全経営の強化														
		経営基盤の確立 WG協議事項の執行状況				理事長要望	WG協議(年3回)							
		受注活動の強化 国・市町へのPR強化				夏期集中訪問								
		事業の確実な実施 (沼津市内浦重須地区高台移転事業)	農地転用	移転者と売買契約	準備協議制度の活用			(非農用地)造成工事	弾力的な運用、提案			換地処分	土地引渡し	
		戦略広報活動の実施												
業務執行体制の整備														
		用地取得体制の強化 (効率的な業務体制の強化)				用地進捗管理			用地取得システムの整備・活					
		用地交渉能力の強化				各種研修参加、内容の未有化			通知等の周知					
		信頼性の確立				USB確認、冒戻特約の抹消			文書管理の徹底と整理(4.10月末)					
その他														
		経費削減・エコ活動の推進				節電意識の定着・コピー削減								
		5Sの推進				清掃の習慣化・個人文書の削減								

3 道路部

令和元年度においては、伊豆中央道江間改築事業における本線橋の架設等を実施、伊豆スカイラインにおいては、十国橋架替工事の完成等、新グランドデザインに基づく集中整備期間における取組みを終えた。

この他に、伊豆スカイラインの通行料金割引や、伊豆スカイライン見学会等の「地域への貢献」をはじめ、道路事業者、旅行事業者等との連携による「伊豆・箱根ぐるっと満喫スタンプラリー」等の「管理道路の利用促進」、道路施設の長寿命化を図るため、トンネル点検や舗装修繕工事等の「安全・安心な道路の維持管理」に取り組んだ。

令和2年度においても、将来ビジョンの実現のため、「健全経営の実現」、「安全で安心なサービスの提供」、「国際化にも対応した魅力ある道路」、「地元とともに行う地域振興」に取り組むとともに、令和5年度の伊豆中央道・修善寺道路の移管に伴い想定される経営環境の変化に対応するための事業・組織の改善に着手する。

併せて、伊豆地域の道路整備に貢献するとともに公社経営健全化を図るため、採算性が期待できる新規事業を立ち上げるため調査研究を、関係機関と連携して行う。

なお、本年度に予定されていた東京オリンピック・パラリンピックについては、令和3年度への延期が決定したが、引き続き、大会組織委員会や県と緊密に連携し、大会期間中の交通円滑化に資する取組みを進めていく。

《主要取組》

- 伊豆スカイラインの収支最適化策や効率的な維持管理手法の検討・実施
- キャッシュレス対応の推進によるサービス向上
- 地域・観光関係者や事業者と連携したサービスの提供

(1) 健全経営の実現

事業名	内 容	実施 年度	R2 目標	担当課
既存事業の収益確保	■伊豆スカイラインの収支改善	2年度 ～ 4年度	・新グランドデザイン後期取組みの整理 (収益最適化策、インフラ長寿命化対応の検討等) ・借地取得交渉	企画業務課 維持管理課
	■浜名湖新橋の運営改善	毎年度	・利活用策の検討・実施 ・浜松地区有料道路連絡会	企画業務課
新規の有料道路事業の実現	■事業可能性検討	2年度 ～ 5年度	・関係機関との研究及び調整	企画業務課
将来の職員数減少への対応	■事務所機能の整理・移転及び配置見直し	2年度 ～ 4年度	・課題整理、対応方針の検討	道路部付

(2) 安全で安心なサービスの提供

事業名	内 容	実施 年度	R2 目標	担当課
江間改築事業	■工事の実施	2年度	・舗装新設工事 ・オンランプ橋踏掛版工事 ・道路改良工事	企画業務課
効率的な維持管理	■インフラ長寿命化対策関連工事等の実施	2年度	(修善寺道路) ・R1 トンネル調査・補修設計 ・R2 トンネル補強設計業務 ・R2 トンネル補修工事 (伊豆スカイライン) ・R2 橋梁保守工事に伴う設計業務	維持管理課
	■維持工事等の実施	2年度	(伊豆中央道) ・R1 舗装修繕工事 ・R2 高圧線引込機器交換工事 (修善寺道路) ・R2 道路情報版更新工事	維持管理課
	■関連道路の維持管理支援	2年度	・国道136号道路パトロールの実施	東部管理センター
防災対応	■災害復旧工事の実施	2年度	(箱根スカイライン) ・R1 災害復旧工事	維持管理課
	■防災対策の実施	2年度	(伊豆スカイライン) ・R1 横断管取替工事	維持管理課
交通安全対策	■交通安全啓発運動	毎年度	・交通安全運動の共同実施 (年3回) ・伊豆SL事故防止啓発活動	東部管理センター

(3) 国際化にも対応した魅力ある道路・地元とともに行う地域振興

事業名	内 容	実施年度	R2 目標	担当課
魅力・価値の掘り起こし、利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ■観光誘客と道路利用の連携 ・連携による情報発信、誘客施策の打診・実施 ・利用者の掘り起こし 	2 年度	<p>【地域・観光関係者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域連携 <ul style="list-style-type: none"> ・美しい伊豆創造センター ・伊豆半島ジオパーク推進協 ・地域観光団体、事業者等 ○誘客活動・プロモーション <ul style="list-style-type: none"> ・県観光協会等 <p>【有料道路事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○伊豆・箱根・西湘地区有料道路利用促進連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・スタンプラリー等 	企画業務課
キャッシュレス対応	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者サービス研究 ■導入方針決定 	2 年度 ～ 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・導入条件調査 ・料金徴収体制検討 ・導入判断 	企画業務課
地域振興	<ul style="list-style-type: none"> ■有料道路を活用した地域振興企画の支援 	2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関連団体の開催支援 	企画業務課

(4) 東京オリンピック・パラリンピック対応

事業名	内 容	実施年度	R2 目標	担当課
関係者輸送等への対応・広報	<ul style="list-style-type: none"> ■大会組織委員会や関係機関との連携 	2 年度 ～ 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との調整実施 	企画業務課 東部管理センター
伊豆中央道	<ul style="list-style-type: none"> ■江間料金所ブース増設 	2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・料金所改修工事の実施 ・6レーン運用の試行 	
伊豆スカイライン	<ul style="list-style-type: none"> ■料金無料化対応 	2 年度 ～ 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県との調整 ・運用方法検討、準備 	
	<ul style="list-style-type: none"> ■おもてなしの実施 	3 年度	(大会順延に伴い3年度実施)	東部管理センター

(5) その他

事業名	内 容	実施年度	R2 目標	担当課
お客様の声の反映	<ul style="list-style-type: none"> ■広聴 ■苦情対応（応対・対応） 	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査や目安箱等による利用者の意見聴取 ・苦情データの徴収員研修やマニュアルへの反映 	全所属
戦略的広報の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■情報発信 ■ホームページの整備 	31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信（記者資料提供・ホームページ・SNS ほか） ・ホームページの整備（リニューアル検討） 	全所属
節電	<ul style="list-style-type: none"> ■年間を通じた節電 ■重点節電期間における空調使用制限（設定夏季空調 28 度、冬季室温 20 度） 	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内使用量を 22 年度比 30%以上の節電 	全所属

5 S	■道路部 5S 計画の実施	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課内及び身の回りの整理整頓の実施（月 1 回） ・ 事務所内整理（文書、備品等） ・ ファイルサーバー内の電子データの整理整頓 	全所属
-----	---------------	-----	---	-----

令和2年度行動計画工程表 (道路公社)

設計・準備等 実施 令和2年4月1日現在

大中小	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	健全経営の実現												
	既存事業の収益確保												
	伊豆スカイラインの収支改善												
	収益最適化策検討												
	R1山伏峠IC改良計画に伴う測量設計業務委託【繰越業務】												
	インフラ長寿命化対応検討												
	借地取得												
	地権者調整												
	有料道路事業の運営改善												
	浜松地区有料道路連絡会の開催												
	新規有料道路事業の実現												
	事業可能性検討												
	設立団体・本来管理者との調整												
	交通量推計業務委託												
	将来の職員数減少への対応												
	事務所機能の整理・移転・配置見直し												
	課題整理・対応方針検討												
2	安全で安心なサービスの提供												
	江間改築事業												
	工事												
1	R1舗装新設工【R1-R2債務】												
	前年度より業務実施												
2	R1オンランプ踏掛版工【R1-R2債務】												
	前年度より業務実施												
3	R1道路改良工【R1-R2債務】												
	前年度より業務実施												
	維持管理												
	土木施設長寿命化関連工事等												
	R1トンネル補修設計業務委託(修善寺トンネル)【R1~R2債務】												
	前年度より業務実施												
	トンネル補強設計業務委託(修善寺トンネル)												
	修善寺道路トンネル補修工事(修善寺トンネル)【R2~R3債務】												
	伊豆スカイライン橋梁補修工事に伴う設計業務委託												
	維持工事等												
	R1伊豆中央道舗装修繕工事(その2)【(R1~R2債務)】												
	前年度より業務実施												
	伊豆中央道高圧線引込開閉器交換工事												
	修善寺道路道路情報板更新工事												
	防災対策(災害復旧工事等)												
	R1箱根スカイライン災害復旧工事(0.1km)【繰越工事】												
	前年度より業務実施												
	交通事故防止対策												
	交通安全運動(夏・秋・年末)												
	伊豆SL事故防止啓発活動(随時)												

令和2年度行動計画工程表 (道路公社)

設計・準備等 実施 令和2年4月1日現在

大中小	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3	国際化にも対応した魅力ある道路・地元とともに行う地域振興												
	利用促進												
	地域と連携した利用促進・観光振興												
	地域関係者 美しい伊豆創造センター 伊豆半島ジオパーク推進協議会												
	観光関係者 県観光協会 静岡ツーリズムビューロー(TSJ)												
	旅行者、地元施設等との連携												
	伊豆・箱根・西湘地区有料道路利用促進連絡協議会												
	河津桜盛期の誘客施策 箱根ターンパイク等との連携誘客施策												
	キャッシュレス対応												
	導入条件調査・検討												
	料金徴収体制検討												
	公社道路を活用した地域振興												
	自動車道を活用した観光振興企画												
4	東京オリンピック・パラリンピック対応												
	関係者輸送等への対応・広報												
	組織委員会・県・その他関係機関との調整												
	関係機関との調整												
	伊豆中央道												
	江間料金所ブース増設												
	料金所改修工事												
	6レーン運用準備 (料金徴収業務委託関連調整)												
	伊豆スカイライン												
	料金無料化対応												
	県調整、運用方法検討 (大会順延に伴い3年度施策実施)												
	おもてなしの実施 (大会順延に伴い3年度実施)												
5	その他												
	お客様からの意見の反映												
	広聴・苦情対応												
	対応データベースの作成												
	マニュアル・新年度研修への反映												
	戦略的広報の実施												
	情報発信(記者資料提供・ホームページ・SNSほか)												
	節電												
	節電対応												
	5Sの推進												
	道路部5S計画の実施												

4 住宅部

令和元年度は新経営計画に基づき高齢者・外国人入居者の支援を着実に実施するとともに、令和2年度から管理を開始する富士市・島田市・焼津市の市営住宅管理受託について、富士出張所の開設をはじめとする準備作業を進めてきました。また、新たに入居率改善プロジェクトチームを結成し、積極的な広報活動に努めた結果、令和元年度末の県営住宅入居率は92.0%と前年度末比0.3ポイント改善することができました。

令和2年度は、公営住宅等の管理において、引き続き高齢者・外国人入居者の生活支援を実施していきませんが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえてイベント以外の新たな支援策を検討し、実施してまいります。また、市町営住宅管理では、令和2年度から開始となった富士市ほか2市の市営住宅について着実に管理を開始するとともに、新たな受注の獲得を目指して委託を希望する市町と協議を進めていきます。

(1)安全・安心で快適な生活環境の実現

事業名	内容	実施年度	令和2年度目標	担当
県営住宅・UR住宅管理事業				
入居率向上対策	(1)入居率の改善 ・入居率向上対策(単身者の年齢要件引下げ・収入基準の見直し等を県に提案。恒常的な看板の設置、入居者募集ポスターの掲示など) (2)空室利用方策の検討	令和2年度	・入居率目標 92.5%以上 ・留学生寮、社会福祉協議会活用検討	住宅サービス課 東部支所 西部支所
入居者事故防止	(1)各団地点検等の実施 ①指定修繕業者による危険箇所点検(年1回) ②専門業者による遊具・外灯等点検(年1回) ③巡回パトロール(公社職員月1回) ④建築基準法第12条に規定する建築・設備点検	令和2年度	①危険箇所点検 99団地、396カ所 本社(45団地、146カ所) 東部(32団地、158カ所) 西部(22団地、92カ所) ②施設点検 2932基 (遊具 490基、外灯・ベンチ・パーゴラ等 2442基) ③巡回パトロール全団地月1回実施 ④建築 56団地 181棟 設備 99団地 504棟 打診 1団地 1棟	住宅サービス課 東部支所 西部支所
業務の平準化 (計画修繕)	計画修繕工事の適正執行 (1)工事の早期発注と平準化 (2)3年度工事設計の前倒し実施	令和2年度	(1)上半期 50%工事発注 (2)前倒し設計 (10件程度を目標)	住宅サービス課

事業名	内 容	実施年度	令和 2 年度目標	担 当
県営住宅・UR住宅管理事業				
管理業務の着 実な実施	(1)苦情対応処理の迅速化 ・早期のアプローチと状況確認 (2)迷惑行為者への対応強化 ・苦情パトロールの実施、苦情対応 セミナーの受講 (3)緊急修繕依頼への迅速な対応	令和 2 年度	・苦情パトロールの実施 (毎週) ・法的措置実施に向けた 県への通告 ・緊急修繕依頼の即日 発注の割合 100%	住宅サービ ス課 東部支所 西部支所
市町営住宅管理事業				
市営住宅管理 の着実な実行	(1)市町営住宅の着実な管理継続 (2)手続き及び様式の統一等による 業務の効率化を促進 (3)収入申告業務	令和 2 年度	・収入申告回収率 90% 以上	企画管理課 東部支所 西部支所
市町営住宅の 管理拡大	(1)営業活動の継続 (2)周辺市町連携による人員及び経 費削減の提案 (3)受託が決まった市町について、実 施に向けた具体的協議、出張所 開設などの準備作業	令和 2 年度	管理受託の拡大 (目標:令和 3 年度開始 2自治体)	企画管理課

(2)公平、公正、誠実なホスピタリティの醸成

事業名	内 容	実施年度	令和 2 年度目標	担 当
県営住宅・UR住宅管理事業				
入居者生活支 援	(1)高齢者テレホン安心サービス	令和 2 年度	・サービス提供 (県住 142 団地 250 名) (UR 2 団地 10 名) (市町営 37 団地 15 名)	住宅サービ ス課 東部支所 西部支所
	(2)高齢者ふれあい生活支援 ・集会所等を活用した居場所づく り(防犯講座、交通安全講座、 消費生活講座など) ・ <u>新型コロナ感染状況に応じた(イ ベント以外の)新規高齢者支援策 の実施</u> ・血圧測定運動、ミニ図書館、車 椅子贈呈 ・県及び市町の福祉担当部局、地 域包括支援センター等との連携、 情報交換	令和 2 年度	・ふれあい相談会等:年 12 回開催 ・新規支援策の実施 ・血圧計贈呈等:4回	

事業名	内 容	実施年度	令和 2 年度目標	担 当
県営住宅・UR住宅管理事業				
入居者生活支援	(3)外国人入居者支援 ・防災講座、訪問サポートサービスの開催 ・ <u>新型コロナウイルス感染状況に応じた(イベント以外の)新規外国人入居者支援策の実施</u> ・自治会規約、工事案内等の翻訳 ・外国人連絡員(管理連絡事務補助員)の配置 ・携帯翻訳機の窓口導入	令和 2 年度	・防災講座、訪問サポートサービス等:年 3 回開催 ・新規支援策の実施 ・富士出張所へのポケット配備	住宅サービス課 東部支所 西部支所

(3)災害時への対応

事業名	内 容	実施年度	令和 2 年度目標	担 当
県営住宅・UR住宅管理事業				
災害時対応	・災害時の被災状況調査確認 ・初期対応(2次災害防止) ・仮設住宅管理 ・ <u>新型コロナウイルス感染発生時の対応</u>	令和 2 年度	定期訓練 ・県、土木、指定修繕業者、自治会(9 月) ・県、土木、指定修繕業者(1 月)	住宅サービス課 東部支所 西部支所

(4)リスクマネジメント

事業名	内 容	実施年度	令和 2 年度目標	担 当
割賦債権管理事業				
債権の適正管理	(1)A,B ランク債権 ・債務者の個別面談(Aは 1 億円以上)等	令和 2 年度	正常債権の状況把握 ・現地調査(10件) ・個別面談(4件) ・資産担保評価(12件)	企画管理課 東部支所 西部支所
	(2) C ランク債権 ・建物の管理状況調査 ・経営状況変化の早期把握 ・約定額の確実な回収 ・個別面談等		債権の適正処理 ・現地調査(2件) ・個別面談(4件) ・資産担保評価(1件)	
	(3) Dランク債権 ・連帯保証人の督促強化 ・ <u>債権の早期処理</u>		債権の適正処理 ・個別面談(7件) ・資産担保評価(7件) ・債権処理(2件)	企画管理課
富厚里簡易水道事業				
静岡市への管理移管支援	・静岡市への管理移管を目指す団地管理組合と富厚里地区を支援	令和 2 年度	・団地管理組合との協議	企画管理課

事業名	内 容	実施年度	令和 2 年度目標	担 当
富厚里簡易水道事業				
黒字経営の維持	・事業収支が赤字にならない範囲で小規模修繕を実施、施設を延命 ・収支赤字が避けられない場合は、料金改定を検討する	令和 2 年度	・黒字経営の継続	企画管理課
足久保下水道事業				
管理移管	・地元管理組合への管理移管推進	令和 2 年度	・管理組合との協議を継続	企画管理課

(5) 経営体質の強化

事業名	内 容	実施年度	令和 2 年度目標	担 当
借上賃貸等家賃滞納の削減	・借上賃貸等退去者の過年度滞納家賃督促の継続	令和 2 年度	・滞納額の削減	企画管理課
人材育成	(1)業務処理能力向上、職員のスキルアップ ・公的業務研修へ参加 (2)建築技術職員の育成(PT) ・社内研修会の実施	令和 2 年度	(1)公的業務研修 ・公営住宅管理研修会(2名) ・接遇マナー、クレーム対応講習会(3名) (2)建築技術職員育成 ・社内研修会の実施	本社・支所
戦略広報	(1)報道提供 ・高齢者ふれあい支援事業 ・外国人生活支援事業 (2)社内情報提供の強化	令和 2 年度	(1)報道提供 ・高齢者支援(12回) ・外国人支援(3回) (2)社内情報提供の強化 ・サイボウズ掲示板等の有効活用	
相談対応	・過年度分譲物件相談対応	令和 2 年度	・安全性や耐震性についての問い合わせ対応 ・買戻し特約登記抹消	企画管理課 住宅サービス課
5S の推進	(1)5S推進月間による書類等の整理、整頓等の強化(6月、1月) ・デスククリーン作戦の実施 ・個人情報保管鉄庫の確認 ・文書管理規則の遵守 (2)朝礼での応対発声練習	令和 2 年度	・作業効率、能率アップ ・書類保管期間の厳守 ・やる気ある職場づくり ・1 分間スピーチ実施	本社・支所
経費節減	・エアコン 28℃設定(夏季) ・蛍光灯の照明数減、パソコン照度の減及びスタンバイモードの時間設定 ・職員定時退社の呼びかけ	令和 2 年度	・残業時間の縮減	

① 令和2年度工程表(本社、支所実施分)

大項目・中項目	小項目	担当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
県営住宅・UR賃貸住宅																	
入居率向上対策	入居率の改善 ・新規募集 ・空家募集(毎月) 空室利用方策の検討	住宅サービス課 東・西支所	毎月の空家募集(募集ポスターの掲示、看板設置など)														
			入居率改善方策について県と協議														
			看板・横断幕の設置(新規募集)														
			留学生寮、社会福祉協議会による「居場所づくり」活用の検討														
入居者事故防止	団地内巡回パトロール	住宅サービス課 東・西支所	公社職員パト(随時:退去確認、修繕立会い、苦情パトなど団地へ出かけた都度確認)														
			安全パト(指定修繕業者による巡回点検及び安全工事の随時実施)														
業務の平準化	計画修繕工事	住宅サービス課	工事発注(50%発注)・施工						工事発注・施工			翌年度工事設計の前倒し実施					
			点検委託(専門業者による街路灯・遊具等点検)														
管理業務の着実な実施	苦情パトロール(毎週)	住宅サービス課 東・西支所	苦情パト(早期アプローチと状況確認) → 連帯保証人との連携によるトラブルの拡大防止														
			悪質行為者への対応強化 苦情履歴の整理 → 近隣住民への事情聴取 → 県への法的措置の働きかけ														
市営住宅管理受託	受託業務の着実な実行	東・西支所	富士市・島田市・焼津市の管理開始						掛川市・袋井市・小山町管理業務継続								
	新規受託受注	企画管理課	新規管理受託準備作業(翌年度受託見込み2市) 営業活動の継続														
県営住宅・UR賃貸住宅																	
入居者生活支援	高齢者 テレフォン安心サービス	住宅サービス課 東・西支所	サービス提供(支所は現地確認等の本社支援)														
	高齢者 ふれあい生活支援事業		サービス提供者新規募集(収入申告に合わせて実施)														
	外国人入居者支援事業		通訳配置(自治会規約 工事案内等 翻訳支援)														
災害時対応	定期訓練 ①県 土木 業者 自治会 ②県 土木 業者	住宅サービス課 東・西支所	訪問サポートサービス						防災講座			訪問サポートサービス					
			①防災訓練(情報伝達・被災状況確認)						②情報伝達訓練								

② 令和2年度工程表(本社、支所実施分)

大項目	中項目	小項目	担当	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
債権管理事業																	
		債権の適正管理	企画管理課 東・西支所	B,C,Dﾌﾗﾝｸ債権の適正処理(経営状況の調査、個別面談等)			Aﾌﾗﾝｸ債権の入居状況・外観調査、面談			資産担保評価							
富厚里簡易水道事業																	
		管理組合による市への移管支援	企画管理課	管理組合協議、情報提供													
		黒字経営の維持		小修繕の継続(収支の把握)													
足久保下水道事業																	
		管理移管(管理組合)	企画管理課	R1決算説明				管理組合との施設移管協議									
借上賃貸等家賃滞納削減																	
法的措置等																	
人材育成																	
		本社 東・西支所	社内研修会の実施												公営住宅管理研修(10月接遇講習会(11月))		
戦略公報																	
				報道(外)		報道(高)		報道(外)		報道(高)		報道(外)					
5Sの推進																	
		本社 東・西支所	5S推進月間			朝礼での対応発声練習						5S推進月間					
経費の削減																	
		本社 東・西支所	定時退社の呼びかけ														